

別紙1

市町村名	栗山町	対象地区名	栗山地区	作成年月日	令和2年8月20日	更新年月日	令和4年12月30日
------	-----	-------	------	-------	-----------	-------	------------

1 対象地区の現状

①地区内の耕作面積	5,519 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積	5,216 ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	1,273 ha
→ うち後継者無しの農業者の耕作面積の合計	855 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	953 ha

2 対象地区の課題

- ・農業就業人口の高齢化及び減少に伴い後継者などの担い手が不足している。
- ・後継者がいなく今後離農される方の農地面積よりも、中心経営体の担い手が受けたい面積の方がアンケート上多い。
戸当たりの農地が増えていく傾向のなかで効率的な生産性向上のために計画的な集約化や規模拡大が課題である。
- ・農業者が少なくなると、戸当たりの農地が増え農作業時間が増えていくことから、農地の規模拡大と併せて新たなICT農業機械等を導入し労働時間の縮減を図る取り組みを進める必要がある。
- ・水田活用の直接支払交付金の5年に1度水張をしないと交付対象田から外れる問題で農地流動化が停滞する可能性がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・当町は中間管理機構事業を重点的に実施する区域として設定（令和元年9月末～令和5年度）しており、中間管理事業を活用しながら離農者などの農地の集約を進める。
- ・栗山町農業振興公社と農業委員会が連携し、農地アンケート調査等で農地の移動時期を把握しながら農地の流動化を進める。
- ・栗山町農業振興公社が中心となり、農地中間保有事業や地域農業を将来にわたり支えていく後継者や意欲の高い新規参集者の育成・確保などの事業を展開し、地域農業の持続的発展を進める。

4 3の将来方針を実現させるために必要な取り組みに関する方針

中心経営体への農地集約を推進するためには、農地所有者の営農意向を把握し、農業委員会、農業振興公社、農協等の関係団体との連携をして受け手の農地引き受けを円滑に進めるとともに、農地中間管理機構の事業を活用する。また、新規就農者等の担い手を育成・確保するため農業振興公社事業を推進する。